

# 趣意書

## 令和4年度秋田県児童・生徒木工工作コンクール

### テーマ 『ともに つくろう』

「木」は太古の昔より我々人間の生活と大きな関わりを持っています。数十年もの時間を掛けて成長する中で伐採期を迎えるまでは二酸化炭素を吸収し酸素に変え、生態系を維持する等、多面的な機能を担ってくれています。また伐採後に木材となった後も住宅をはじめとする我々の生活の多くを支えてくれています。

世界規模でのSDGs推進や、大きく取り上げられたウッドショックの影響などから、様々な業界がこれまで以上に木に注目しています。また、木材利用の新技术開発が日々進んでおり、従来使用されていなかった場所・物にも木材を利用する木質化も進められています。

私たち秋田県木材青壮年団体連合会では、子供達の創造力を伸ばし、木をもっと身近なものにしてもらいたいとの思いから、秋田県児童・生徒木工工作コンクールを開催します。一昨年より続くコロナ禍による制限下で生活様式が変わる中であっても、木と共に、また家族や学校の友達と共に楽しむ事を大切にしてもらいたい。そのような目的から、今年度の開催テーマは『ともに つくろう』とさせて頂きました。

木と一口に言っても、木には様々な樹種・色・木目・節・皮・枝などの特徴や部位があります。ただ木を使って何かを作るだけでなく、本コンクールの参加者の皆さんには、先生や友達、家族の皆さんとコミュニケーションを取る中で作品を考え、様々な部位を用いて表現して貰う事も、大きな狙いの一つです。子供達の自由な発想こそが「木の新たな可能性」の創造に繋がって行くのではないかと考えています。

また木工工作を通じて多くの子供達が「木」に触れて、感受性や創造性に富んだ大人に成長してくれること、そして将来温もりある社会を築いてくれることを願い、家族、学校関係者、行政、木材関係者はもとより、男女問わず、子供から大人まで多くの人を巻き込んで皆で「木」の可能性について考える端緒としていければと思います。

主催：秋田県木材青壮年団体連合会

後援：（申請中）（有）おがさわら、山健製材所、東北通商（株）、高谷林業（株）、藤島木材工業（株）、（資）高梨製材所、早口木材（株）、（有）佐東製材所、（株）木村建材店、（株）ウッドミル伊藤工業 順不同

# 令和4年度児童・生徒木工工作コンクール実施要領

## ●実施日程

募集開始 令和4年7月15日(金)

募集締切 令和4年11月16日(水)

審査 令和4年11月26日(土) (予定)

結果伝達 令和5年2月中旬(予定)

## ●審査委員

秋田県木材青壮年団体連合会

## ●表彰

応募作品は、小学生低学年の部(1～4年)、小学生高学年の部(5,6年)、中学生の部(全学年)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して下記の表彰を授与する(一部予定を含む)。グループにて申し込みの作品についてはグループ名とする。

- ・最優秀賞 各部門で 1点
- ・優秀賞 各部門で 2点

## ●応募部門

第1部門 秋田県内の小学校低学年(1～4年の児童)の部

第2部門 秋田県内の小学校高学年(5,6年の児童)の部

第3部門 秋田県内の中学校(全生徒)の部

## ●応募期間

令和4年7月15日から令和4年11月16日まで

## ●応募詳細

応募希望者が応募作品を、指定のエントリーシートにて各自メールまたは郵送で応募をお願いします。エントリーシートは秋田県木材産業協同組合公式Webサイト内の木工工作コンクール特設ページ(<http://a-mokuren.jp/publics/index/169/>)にあります。各自でダウンロードして頂き、記入例に従って記入をお願いいたします。

## ●応募先

メール：[akitamokusei@gmail.com](mailto:akitamokusei@gmail.com)

郵送：〒010-0003 秋田市東通二丁目7番35号 秋田県木材産業協同組合内

秋田県木材青壮年団体連合会事務局 秋田県児童・生徒木工工作コンクール担当者

## ●作品基準【重要】

- ・木材を主材料として利用・加工した創作品であること
- ・作品の大きさは縦・横・高さ・台を含めて**60cm**を超えないものであること

下記は残念ながら審査対象外になります。ご注意ください。

- ・梱包を含め**60cm**を超える作品
- ・展開したり、広げて展示する作品で**60cm**を超える作品

※**60cm**を超えますと、失格となってしまいますのでご注意ください様、お願いいたします。

## ※その他注意事項

《注1》作品の間違いを防ぐため、作品写真を添付して下さい。

※写真は必ず5面(前・後・左・右・上)撮影ください。

## ●審査方法

応募作品に対して、審査委員会がエントリーシートを確認し厳正に審査を行います。

## ●審査のポイント

今年度のコンクールのテーマは『ともに つくろう』です。

新型コロナウイルスの影響で、学校での活動や友達との交流の機会に大きな制限が続いています。そのような状況ですので、子供たちに木と共に、友達や家族と共に楽しむという視点で、自由に表現して貰う事を目的としています。

木材には色・木目・節・皮・葉・枝など様々な部位や特徴があります。お友達や先生、また家族で話し合う所から作品テーマを決めて頂きたいと思います。当然ながら決まった答えはありません。その「気付き」こそが答えであり、それを楽しむことが重要です。それを木材で表現する事にチャレンジして貰いたいと考えています。

木工工作コンクールを通して様々な人とコミュニケーションを取りながら作品を決定し自由な発想で表現することを大切に考えております。子供たちの「気付き」×「木材のどの部位を使って表現するか？」を審査会では大きく評価して参ります。

各学年に応じた技能や発想に留意し、下記の各項に基づき評価を致します。

○子供達が自らコミュニケーションを取りながら作品テーマを考え、

1. アイディアに独創性があるか
2. 再現性・写実性に優れているか
3. 木の自然の良さや、適材の部位で表現されているか
4. デザイン・機能が優れているか

## ●個人情報の取り扱いについて

- ・応募に際しご提供いただいた個人情報は、「秋田県児童・生徒木工工作コンクール」の業務運営のみに使用させていただきます。
- ・入選作品は、当団体広報誌、一般紙、Web サイト等で学校名、氏名、学年を含めて公開する場合があります。

## ●問い合わせ先

秋田県木材青壮年団体連合会 会長 木村 大騎

〒019-2601 秋田市河辺和田字和田37-9

株式会社木村建材店内

FAX：018-882-2543

Mail：akitamokusei@gmail.com

※お問い合わせはメールかFAXにてお願いいたします。